

令和2年第4回(9月)市議会定例会本会議報告について

教育総務課

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
<p>【聖澤多貴雄議員】 教育について ①コロナ禍の中で子どもたちの学校での様子はどうか。</p> <p>②コロナ禍による先生方の業務量の増大が気になるが、教員への配慮はどうか。</p>	<p>【教育長】 通常の学校生活が始まった6月当初、子ども達は、三密を可能な限り回避する「新しい生活様式」にとまどっていましたが、現在では、どの学校でも安定した学校生活を送っています。</p> <p>学習の進捗状況ですが、臨時休業による学習の遅れが心配でしたが、時間割の工夫・行事の精選・夏休みの短縮・学習の重点化等によって、7月末時点で通常の学習進捗の約80%まで回復してきました。年内には、通常の学習進捗となり、学習の遅れは取り戻せる見通しです。</p> <p>新しい学習指導要領となり、いま求められている子どもたちの学びは「主体的・対話的で深い学び」です。学習の遅れを取り戻すために、教師主導の授業が多くなるのが危惧されましたが、先生方の工夫で、可能な限り先生との対話、子どもたち同士との対話を位置付け、授業を進めて頂いています。「新しい生活様式」の中であっても、可能な限り「主体的・対話的で深い学び」の実現を図り、これから求められる子どもたちの学びの保障をしまいにしたいと考えております。</p> <p>【教育長】 先生方には、通常の業務に加え、新型コロナウイルス感染症への対応に日々ご尽力いただいております。朝は、子どもたちが登校すると「健康観察カード」のチェックに始まり、下校した後は、子どもたちが多</p>

く触れた場所の消毒をしています。また「新しい生活様式」は、定着はしてきていますが、先生方は通常より多くの神経を使わざるを得ません。

先生方の負担を少しでも軽減するため、各学校では、様々な会議や行事を見直したり、会議や消毒作業を時間外に行った場合は、勤務の割り振りを適切にとっていただいたり、新たに配置となった学習指導員・学習指導補助員・スクールサポートスタッフと協働する仕組みを作ったりしております。今後も、先生方の負担が少しでも軽減するよう学校と共に考えて参りたいと思います。

【教育長】

市内小中学校における教育の ICT 化に向けた環境整備状況ですが、国の補助事業である「GIGA スクール構想の実現」に向けた「校内通信ネットワークと充電保管庫の整備」及び「児童・生徒 1 人 1 台端末の整備」は、令和 3 年 3 月までに完了する予定です。

1 人 1 台端末を有効利用するにあたり、教職員も使い方を学び、使いこなせる教育を実践することが課題であると考えています。そのために、千曲市教育 ICT 活用推進委員会が主となり、双方型のオンライン学習の研修をしております。今後は、モデル校を設置して、ICT を利用した授業の組み立てなどを研究して、学力向上につなげてまいります。

これからの社会は「ソサエティ 5.0」を迎えます。この様な社会を生きる子どもたちにとって、ICT 教育の必要性は益々増してきますので、ICT を活用した教育の充実に努め、千曲市教育大綱でうたわれている「知・徳・体の調和がとれた輝き たくましい子ども」の育成を図ってまいりたいと

③教育における ICT の到達度について。

- ・ICT 教育について、千曲市の教育の未来について所見を伺う。

【滝沢清人議員】

新型コロナウイルス感染拡大で伸びる陰にスポットを

①苦しむ2つの現場をマッチングする支援をすべきでは。

- ・教職員の負担減を考慮して、学校の消毒・清掃をシルバー人材センターに委託することにより双方の支援となると考えるが見解を。

【前田きみ子議員】

新型コロナウイルス感染症禍の千曲市の教育について

①コロナ禍の中で教職員の業務量が増大していることからスクールサポーター等の増員を。

考えております。

【教育部長】

議員がおっしゃるとおり、教職員の負担減を考慮して、学校の消毒・清掃をシルバー人材センターに委託することも考えました。

しかしながら、現在、各学校では、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐということから、外部からの業者等、関係者以外の来校をなるべく控えていただいている状況であります。

そこで、今回新たに配置されたスクールサポートスタッフの皆さんに、学校内の消毒や清掃のお手伝いをさせていただいております。

また、保護者の方々とも、清掃・消毒ボランティアをお願いすることが可能かを調整しております。

【教育長】

教職員が児童生徒と向き合い、これまで以上に本来の業務に注力できるようにするために、今年度は4名の「スクールサポートスタッフ」を配置し、教職員の業務を軽減するようにしています。具体的には、印刷・入力・事務業務そして授業への支援等のサポートをさせていただいております。

しかし、コロナ禍において、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図る必要があるため、各小中学校に要望調査を行い、スクールサポートスタッフを6名追加配置しました。現在、計10名で学校支援にあたっております。

今後も、小中学校の状況を把握しながら、継続して配置をしていただけるよう県に働

②子ども達の学びの場は少人数学級で。

- ・子ども達の多様性を尊重するためにも、少人数学校の実施が必要では。

きかけてまいります。

【教育長】

学級定員に係る現在の制度は、国の基準では1学級当たり、小学校1年生は35名、小学校2年生以上は中学校も含めて40名となっております。長野県におきましては全国に先駆けて35人以下の学級編制を導入しております。更に、1学級30名を超えた場合、小学校1、2年には学習習慣定着のための支援加配があり、小学校3年以上には少人数指導に係る教員を配置できる制度があります。

この制度を活用して、本年度、市内2小学校に学習習慣形成の支援を行い、4小学校で算数の少人数学習を行っております。

少人数学級につきましては、現行法を順守するとともに国の動向を注視し、また、市内小中学校の状況を把握しながら、長野県教育委員会と連携して国へ要望してまいります。

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
<p>【川嶋敬信議員】</p> <p>あんずホールの復旧状況について。</p> <p>(1)9月定例会冒頭で説明があったが更埴文化会館の被害状況についてもう少し詳しい説明を求める。</p> <p>復旧に向け設計をしているとのことだが設計内容について伺いたい。コロナ等感染症対策は含まれているか。</p> <p>工期について今年度着工、令和3年度末完成を目指すとしているが、迅速な対応はできないか。</p> <p>(2)佐久市のコスモホールとの違いについて。10月に着工し、来年夏に復旧予定の佐久市コスモホールとだいぶ差があるが、どのような理由か。</p> <p>以前市長から激甚災害になるとお聞きしているが、なぜ市の負担が増える災害復旧事業債、緊急防災・減災事業債等しか使えないのか。</p>	<p>【教育部長】</p> <p>文化会館の被害状況ですが、地下浸水により空調機器、消防設備、非常用発電設備、エレベーター等が破損し、軽運動室は使用できない状況です。1階につきましてもかなりの部分に浸水し、大ホール舞台、客席、楽屋、インナーコリドー、学習室、事務室等に被害があり、舞台の張替え、客席の交換、トイレの補修、絨毯の張替え、壁内部、ダクト等の点検清掃、補修等が必要な状況です。</p> <p>設計内容ですが、設備等を浸水の状況に復旧することはもちろん、同じ被害を繰り返すことのないよう非常用発電機の地上移設、配水管の逆流防止、水の侵入を防ぐ止水板の設置、避難所環境整備のためのトイレの洋式化など進めている。新型コロナ等の対策として壁内部、ダクトなど解体し泥を除去しての清掃、トイレ手洗いの自動化を設計に入れております。</p> <p>工期については、出来る限りの工期短縮をする方向で検討しているが、納期がかかる設備機器があることから、令和3年度末の完成を目指しています。</p> <p>令和元年東日本台風により佐久市コスモホールも地下室が冠水し、電気設備・機械設備等が破損している。更埴文化会館は同様の被害に加え地下軽運動室、エレベーター、大ホール舞台・客席、上水道施設、全館の空調配管の取り換え等が必要であり、設計、工事ともに、大きな違いがあります。</p> <p>激甚災害の指定がされ国の補助金を見込んでいましたが、国庫補助の交付対象は、その市町村の災害復旧費に係る一般財源が標準税収額の5%以上となる「特定地方公共団体」に限られます。当市はこの比率が</p>

2.2%であったため国庫補助は受けられませんでした。

そのため県と協議し、「災害復旧事業債」と「緊急防災・減災事業債」を活用し、復旧施工することとしました。なお、両起債とも充当率は100%で、災害復旧事業債は約80%、緊急防災・減災事業債は70%の交付税措置があります。

【再質問】

2.2%はあんずホールの災害復旧費用に係る標準収入額か、市全体の災害復旧費用に係る標準収入額か。

2.2%は農業関係の被害を除く、市全体の災害復旧費用です。

【再質問】

県・国との協議の経過を詳しく説明いただきたい。

国庫補助が受けられないとのことで、災害復旧事業債、緊急防災・減災事業債を財源とするよう協議している。

(3) あんずホールの復旧計画への利用者代表の参画について。あんずホールの復旧・復興に利用者の団体等の代表者も参画し連携・協働に対応が必要であると思われる。今後の対応を伺いたい。

更埴文化会館の復旧に際しては利用者団体の皆様から復旧計画の策定にあたって参画させてほしいとのご要望をいただき、その重要性も認識しているところですが、まずは一日も早く原形復旧し、被災前の状況に戻し当たり前のように開館することを第一に優先し進めさせていただいています。

また、閉鎖される上山田のふれあい福祉センターをあんずホールが復興するまでの利用可能にするような柔軟な対応はできないか。

そのうえで、施設の改良や更埴文化会館再開後の文化行政の進め方などご意見をいただければと考えています。

上山田の旧ふれあい福祉センターについては耐震性がないため公共施設再編計画の中で廃止を決定しています。代替え施設としては上山田文化会館、戸倉創造館等をご利用いただきますようお願いいたします。

【再質問】

柔軟な対応ということであれば使用できるよう使用の検討を願いたい。

地震はいつあるかわからないので、大丈夫かどうかは何とも言えません。耐震性が

現状復旧最優先ということであるが、あ
んずホールが状況が出ていない。情報の共
有をお願いしたい。

いずれにしても、早く復旧してほしいと
いうのが本心です。

ないので使用は難しい。

情報が出ていないことについては、調査を
する中で私たちが当初考えていた状況と違
うところが出てきていて、設計に時間がか
かっています。情報の公開についてはわか
り次第ホームページ等に上げるようにして
いきます。

現状復旧の設計をしないと進められない状
況です。その上で復興計画の中でご意見を
伺えるところがあれば伺っていきたい。

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
<p>【川嶋敬信議員】 月の都千曲 日本遺産について ・協議会を市長部局のどの部署が担当するのか。 ・市内各種ガイド団体との連携は。 ・アドバイザー2名について。</p> <p>(再質問) 行政の縦割りが弊害となっている。縦割りを埋めて、まちづくりも横断的な部署を設けて進めてほしい。 アドバイザーも他の事例紹介や模倣ではなく経験豊かなマネージャー的な方を選んで千曲市ならではの企画を立ててほしい。</p> <p>稲荷山重伝建について ・その後の進展、地区関係者との協議の状況は。 ・関係団体はいくつあるのか、それをまとめる組織、連絡協議会を考えているか。 ・市民ぐるみの具体的な運動、施策があるのか。</p>	<p>【教育部長】 協議会を市長部局のどの部署が担当するのかのご質問ではありますが、文化遺産の保護や観光振興が協議会の目的であることから市長部局の観光交流課及び教育委員会歴史文化財センターの両課が協議会の事務局を担当いたします。</p> <p>次に人材育成事業の市内各種ガイド団体との連携についてではありますが、具体的な取り組みとして10月から「日本遺産ガイド養成講座」を開設します。市報9月号でも募集しておりますが、市内ガイド団体の皆様にも講座を受講していただき、訪れる観光客に日本遺産「月の都千曲」の案内をしていただく予定です。</p> <p>また、アドバイザー2名につきましては、文化庁に推薦依頼をし、日本遺産や観光旅行の専門家それぞれ1名を予定しております。</p> <p>観光交流課・歴史文化財センターが中心ではあるが、農林課や建設課等も関係しており協議会に入っている。今後市民も加わる協議会の中で意見をいただき進めていきたい。 アドバイザーにしてもそのような方を想定している。</p> <p>【教育部長】 稲荷山重伝建地区の整備については、全体構想の策定に本年度から2か年の予定で着手しております。コロナ禍の影響もあり、構想策定にあたって、稲荷山地区住民の皆様との協議が進んでおりませんが、令和3年度前半には実施する予定であります。</p>

(再質問)

市の施策全体に言えることだが、市民団体と情報共有出来ているか。

【北川原晃議員】

日本遺産を活かした今後の取り組みは。

また、稲荷山地区の街づくりに関係する団体は、稲荷山地区まちづくり推進会議など13団体が活動を行っております。これらの団体をまとめる組織はありませんが、地区の皆様と共に街づくりを進める中で、窓口となる組織の結成に向けて各団体との調整を図ってまいります。

地域文化活性化のための市民ぐるみの具体的な運動や施策につきましては、全体構想の策定段階で具体策を検討してまいります。

【市長】

市民団体をまとめるとなると様々な弊害が生じてうまくいかない。

あえてまとめず、まずベースをつくり、それぞれの団体にまちづくりに関わってもらいたい。

【教育部長】

日本遺産を通じた地域活性化をすすめるため、現在、人材育成、普及啓発、調査研究、情報発信、活用整備の5つの事業を計画しております。

今年度は、主たる事業として姨捨観光会館を改修し、令和3年度に「日本遺産センター」としてオープンいたします。このほか、ガイド養成講座の実施や簡易パンフレットの製作、来訪者の動向分析調査、案内標識の設置を計画しております。

令和3年度、4年度は、案内版の設置、モニターバスツアー、冠着山や善光寺街道のトレッキングツアー、「月」をテーマとした講演会と構成文化財見学会などを計画しております。

以上の事業につきましては、新型コロナウイルスの収束状況を見極めながら、地区の皆様とともに実施をすすめてまいります。

(再質問)

日本遺産の狙いの一番は観光振興であって文化財でやる仕事ではない。数々のタイトルを今までどう生かして活性化してきたのか。

日本遺産に認定されてこれからどうしていくのか、市長のビジョンがない。どう考えているのか。

【袖山廣雄議員】

日本遺産認定の経緯について
・今まで認定にならなかった理由と、今回認定になった理由は。

す。

【経済部長】

平成 22 年に認定された重要文化的景観等情報発信にとどまっている。

【市長】

29 の文化財を連携しながら PR していく。さらしな全体を、棚田をどう保存するか、温泉街をどう PR するか、これから本格的に取り組んでいく。多くの人に集まっていたき議論していきたい。

【教育部長】

初回、2 回目の申請では「月」を、3 回目の申請では「絶景」をテーマに申請いたしました。認定に至らなかった理由は、従来の文化財的な価値にこだわり、文化財をストーリーでつなげるという日本遺産の意図に合致していない点があったこと、来訪者が文化財をどのように訪れて楽しむのかという観光的な視点が欠けていたことが原因であったと考えております。

申請最終である今年度は、あらためて「月」をテーマとしたストーリーを作成することに致しました。

議員ご指摘のとおり、客観的な見方が出来なかったことも原因であると考えておりますので、職員が作成したストーリーの素案について、外部の有識者からもご助言をいただき、より完成度の高いものに練り上げました。

当地における古代からの月との関わりが以前よりも整理されたこと、市域全体に月にまつわる文化が広がっていることが読み取れるストーリーを作り上げたことが、今

・認定を受けての今後の取り組みについて、日本遺産センターとして改修するにあたり、どんなセンターにするのか。

(再質問)

日本遺産をどのように（どの部署が中心となって）情報発信していくのか。

姨捨観光会館の所管は観光交流課か歴史文化財センターか。

【飯島孝議員】

日本遺産の認定について
・認定により、具体的にどのように取り組んでいくか。

回の認定に結びついたものと考えております。

【教育部長】

施設面についてですが、姨捨観光会館を改修し日本遺産センターとして整備をいたします。センターには、日本遺産を構成する文化財を紹介したパネルを設置しての日本遺産紹介、また、観光客への観光案内や土産品などの販売・軽食の提供を計画しております。

また、今後開設する講座により「日本遺産ガイド」を養成し、訪れる皆様に日本遺産センター及び棚田周辺の案内をしていただく予定であります。

現在、姨捨の棚田周辺に係る政策につきましては、棚田の耕作支援は農林課、棚田の景観保全は都市計画課、棚田への観光及び姨捨観光会館は観光交流課、棚田の保護については歴史文化財センターがそれぞれ担当しています。

棚田全体の振興管理に係る所管につきましては、日本遺産認定を機に、これらを包括的に進める部署を設けることも含め、今後関係課等と検討して参ります。

歴史文化財センターと観光交流課が中心となり、同じく認定された上田市と連携しながら進めていく。

決まっていない。今後協議しながら決定する。

【教育部長】

今後の取り組みについては、主たる事業として令和2年度に姨捨観光会館を、日本遺産センターに改修する工事を行い、令和

- ・認定を機会に学芸員を、姨捨観光会館に常駐させてはどうか。
- ・地域活性化推進事業を、どの位の期間で進めるのか。

3年度にオープンする計画です。そのほか、案内板や案内標識の設置、ガイド養成、月に関する講演会、各種ツアー実施等、ソフトとハードの両面から日本遺産を通じて地域活性化を進めるための事業を計画しております。

日本遺産センターは、日本遺産の紹介・観光客等への案内・休憩施設と位置付けています。博物館施設ではありませんので学芸員資格をもった職員の配置は考えておりません。センター内には姨捨の棚田をはじめとする日本遺産を構成する文化財を説明パネルで紹介するスペースを設ける計画です。「こうしたコーナー」と「棚田」を案内できるガイドを養成し、常駐していただくよう考えております。

地域活性化事業の実施期間については、国から補助金が交付される令和2、3、4年度の3か年で進めて参ります。

第1・第2学校給食センター

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
<p>【中村恒彦議員】 新型コロナウイルス感染症対策について 今年度に限り、小中学校の給食費を無償 にしてはどうか。</p>	<p>【教育部長】 学校におけるコロナ対策としましては、 臨時休業明けの5月25日からの5日間、品 数を減らした簡易給食を児童生徒に無償で 提供いたしました。 学校給食費の完全無償化を実施している 自治体があることは承知していますが、義 務教育につきましては、給食施設の設置者 である自治体と保護者の区分を法律で明確 に規定しております。 給食費を全額無償にする場合には、市の 財政上の負担が高額となるため、コロナ禍 の中ではありますが、保護者の皆様には引 き続きご理解いただき、ご負担をお願い したいと考えております。</p>